

このリリースに関する連絡先:

三島祐子
広報担当アシスタントマネージャー
03 6271 9408
yuko.mishima@bakermckenzie.com

ベーカーマッケンジー、東京事務所の 2 名を含む 67 名のパートナーを選任

新たに選任されたパートナーに外部からの加入パートナーを合わせた新規パートナー総数は 120 名

【グローバル発 2018 年 6 月 29 日】ベーカーマッケンジーは、世界各地の事務所において、新たに 67 名のパートナーを選任しましたので、お知らせいたします。東京事務所では 2 名のパートナーが選任されました。新パートナーの着任は 2018 年 7 月 1 日付となります（北米地域は 2018 年 1 月 1 日付）。

これにより、ベーカーマッケンジーにおけるパートナー総数は全世界でおよそ 1,600 名となります。このうち、400 名以上が女性であり、他法律事務所との比較において最大規模の女性パートナー数を誇っています。また、今回新たに選任された 67 名のパートナーにおける女性の割合は約 40%となり、法律事務所として極めて高い割合となっています。

分野別では、税務および M&A の分野で最も多くの新パートナーが選任されており、紛争解決分野におけるパートナー数の増加も顕著となりました。

さらに、ベーカーマッケンジーは、本会計年度（2017 年 6 月から 2018 年 7 月まで）を通じて、53 名のパートナーを外部から迎え、主要分野における業務体制をより一層強化しました。新たに選任されたパートナーと外部からの加入パートナーとを合わせた今年度中の新規パートナーの総数は 120 名となります。

今回の新パートナー選任について、ベーカーマッケンジーのグローバルチェアマンを務めるポール・ローリンソン（Paul Rawlinson）は、「今年も新たなパートナーを迎えられることを非常に嬉しく思います。過日、ベーカーマッケンジーの全所員 13,000 名を対象に任意のアンケート調査を実施したところ、当ファームに対する誇り、顧客サービスに対するコミットメント、そして当ファームのダイバシティ & インクルージョン（多様性の受容と活用）に対する取り組みが高く評価されていることが分かりました。今回選任された新パートナーの顔ぶれにも、ダイバシティ & インクルージョンの取り組みの成果が表れており、新パートナーの約 40%が女性です。ファームとして取り組まなければならない課題は依然多くありますが、真に多様な文化の醸成を目指す当ファームの継続的な取り組みが、女性の飛躍と所員の献身というかたちで実を結びつつあることを非常に嬉しく思います」と述べています。

東京事務所では、大型プロジェクト、再生可能エネルギー分野のサミール・デサイ（Samir S. Desai）外国法事務弁護士、および銀行・金融、不動産分野の鈴木泰治郎弁護士が 2018 年 7 月 1 日付でパートナーに就任します。

- 続き -

■東京オフィスの新パートナー



サミール・デサイ
大型プロジェクトグループ、再生可能エネルギーグループ パートナー
03 6271 9459
samir.desai@bakermckenzie.com

1996年からプロジェクト・ファイナンス分野において経験を積む。1999年から2005年まで、ベーカーマッケンジーのワシントンDC事務所の国際大型プロジェクト・グループに在籍し、その間、ベーカーマッケンジーのロンドン事務所においても、商取引案件とエネルギー規制案件についてアドバイスを提供する。天然資源、電力、石油・ガス、インフラストラクチャのプロジェクト、並びに、京都議定書におけるフレキシブルメカニズム及び取引規則に基づく取引を含む環境マーケット案件においてクライアントをサポート。



鈴木 泰治郎
銀行・金融グループ、不動産グループ パートナー
03 6271 9701
taijiro.suzuki@bakermckenzie.com

The Legal 500 Asia Pacific 2017年～2018版の不動産法分野、国際法律事務所・ジョイントベンチャー部門において「次世代を担う弁護士」として選出される。国内外のクライアントに対し、PFI、太陽光・風力発電その他のプロジェクトファイナンスにおけるサポート及びアドバイスを提供。また、国内外のファンドによる不動産その他の資産を裏付資産とする証券化・流動化案件（TMKスキーム、TK-GKスキーム、不動産特定共同事業、信託借入スキーム）、ホテル・商業施設の開発案件並びに市街地再開発事業のストラクチャリング・契約書作成・契約交渉等を手がける。

- 続き -

このたび、新たに選任されたパートナーは以下の通りです。

独占禁止法・競争法

Fang-Yi Jen (台北)
Joost Haans (ブリュッセル)
Catherine Koh Stillman (ニューヨーク) *

銀行・金融

Kullarat Phongsathaporn (バンコク)
David Cooper (シドニー)
Jeremy Levy (ロンドン)
Juan Carlos Gonzalez Novo (シカゴ) *

キャピタル・マーケット

Ivy Tun Kei Wong (香港)
Kowit Adireksombat (バンコク)
Kammalard Urapeepatanapong (バンコク)
Ora Wexler (トロント) *

紛争解決

Tjen Wee Wong (シンガポール)
Robert Lee (台北)
Luca Beffa (ジュネーブ)
Dr. Nicolai Behr (ミュンヘン)
Anton Mikel (リヤド)
Cristina Mejia (ボゴタ)
Jennifer B. Seale (ワシントン DC) *
Ahmed Shafey (トロント) *

雇用・報酬

Pamela Tsai (台北)
Stephen Hardy (シドニー)
Kellie-Ann McDade (メルボルン)
Jonathan Sharp (ロンドン)
Margarita Fernández (マドリード)
Nadège Dallais (パリ)
Christopher Burkett (トロント) *

国際通商・貿易

Kerry B. Contini (ワシントン DC) *
José Hoyos-Robles (メキシコシティ) *
Richard L. White (ダラス) *

知的財産

Jessica Le Gros (ロンドン)
Matt Dushek (ワシントン DC) *
Benjamin (Ben) B. Kelly (ダラス) *
Carlos Alberto Vela-Treviño (メキシコシティ) *

情報技術・通信

Dr. Michaela Nebel (フランクフルト)

M&A

Jeremy Ong (香港)
Stephanie Phua (クアラルンプール)
Ee Von Teo (クアラルンプール)
Olha Demianiuk (キエフ)
Sergei Lomakin (モスクワ)
Jingjin Guo (ジュネーブ)
Dr. Björn Simon (フランクフルト)
Caner Elmas (イスタンブール)
Duygu Gultekin (イスタンブール)
Richard Needham (ロンドン)
Elodie Duchêne (ルクセンブルグ)
Aurélie Govillé (パリ)
Christina M. Bullock (シカゴ) *
Steve J. Park (ヒューストン) *

プライベートエクイティ

Omar J. Iqbal (リヤド)

プロジェクト

Kate Phillips (メルボルン)
Samir S. Desai (東京)

不動産

Taijiro Suzuki (鈴木泰治郎) (東京)
Olivier Ducrey (ジュネーブ)
Brian Zurawski (シカゴ) *

税務

Michael Nixon (シンガポール)
Simone Bridges (シドニー)
Kirill Vikulov (モスクワ)
David Jamieson (ロンドン)
Jessica Eden (ロンドン)
Rodrigo Castillo Cottin (ボゴタ)
Paul F. DePasquale (ニューヨーク) *
Tatyana Johnson (ニューヨーク) *
Victor Alejandro Morales-Chavez (メキシコシティ) *
Jonathan Welbel (シカゴ) *
Joshua Nixt (ニューヨーク) *
Andrew C. O'Brien-Penney (シカゴ) *
Ivan Tsios (シカゴ) *

* 2018年1月1日付で着任

- 以上 -

ベーカーマッケンジーについて

ベーカーマッケンジーは、世界を舞台とする厳しい競争に立ち向かうクライアント企業を支援します。私たちは、様々な国や幅広い業務分野に関わる複雑な法的課題を解決します。65年以上にわたり独自の文化を育んできた当事務所では、13,000人の所員が現地の市場を理解し、複数の国や地域に跨る案件を巧みに遂行することができます。信頼のおける同僚・友人のように、互いに協力して案件に臨むことで、クライアント企業と信頼を築きます。

www.bakermckenzie.com

ベーカース&マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）は、ベーカース&マッケンジーの東京事務所として1972年に開設されました。日本法に関する卓越した知識、経験とともに、グローバル・ビジネスに関する実績とノウハウを兼ね備えた外国法共同事業を営む法律事務所として、日本最大級の規模を有しています。当事務所は、ベーカース&マッケンジーのメンバーファームとして、国内外の金融法務、M&A、企業法務、独占禁止法、大型プロジェクト、知的財産、国際税務、訴訟・仲裁、労務、環境、製薬、不動産関連等について、総合的かつ専門的な法務サービスを提供しています。

www.bakermckenzie.co.jp



ベーカース&マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）はスイス法上の組織体であるベーカース&マッケンジーインターナショナルのメンバーファームです。ベーカース&マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）及びベーカース&マッケンジーインターナショナルのその他のメンバーファームは、日本においては弁護士法人ベーカース&マッケンジー法律事務所を通じて業務を提供します。専門的知識に基づくサービスを提供する組織体において共通して使用されている用語例に従い、「パートナー」とは、法律事務所におけるパートナーである者またはこれと同等の者を指します。同じく、「オフィス」とは、かかるいずれかの法律事務所のオフィス指します。